

議会だより



佐々小学校入学式(4月8日)

◆ 目 次 ◆

□令和2年度一般会計予算	2～3
□令和元年度一般会計・特別会計補正予算	4
□令和2年度特別会計・企業会計予算	5
□2月臨時会・3月定例会・臨時会 賛否表	6～7
□2月臨時会	7
□一般質問 8人が町政を問う	8～16
□常任委員会報告	17
□議会日誌・町民の声・編集後記	18

佐々町議会HP
QRコード



令和2年度一般会計予算

総額66億4600万円 (前年度比8.6%増)

可 決

令和2年度予算編成の骨子

「第6次佐々町総合計画後期計画」及び「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度であることを踏まえ、総合計画の基本目標のもと予算を編成

令和2年度一般会計歳出予算

費 用	金 額	内 容
議 会 費	8094万円	議会の活動に要する経費
総 務 費	7億4918万円	戸籍住民票、税の賦課徴収、選挙や庁舎管理など町の総括的な事務に要する経費
民 生 費	21億787万円	高齢者や乳幼児・児童、障害者の福祉全般の事務や事業に要する経費
衛 生 費	7億2824万円	保健衛生、公害対策など安全で衛生的な生活環境の保持に要する経費
労 働 費	44万円	勤労青少年ホーム管理の人件費
農林水産業費	3億2923万円	農業・林業・水産業などの振興に要する経費
商 工 費	8677万円	商工業や観光振興などに要する経費
土 木 費	8億5061万円	道路や公園、公営住宅などの整備、維持、管理などに要する経費
消 防 費	2億4832万円	広域消防負担金や消防団の運営などに要する経費
教 育 費	7億1147万円	学校運営や公民館、図書館、スポーツ施設などの教育全般の事務や事業に要する経費
災害復旧費	348万円	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公 債 費	5億2000万円	公共事業など多額の費用を要する事業のために借りたお金の返済に要する経費
諸 支 出 金	2億487万円	基金費等
予 備 費	2458万円	予算外の支出または予算超過の支出に充てるためのもの
合 計	66億4600万円	

3月定例会で 審議したこと

令和2年3月定例会は、3月3日から16日まで14日間の会期で開会されました。町長提出の令和2年度一般会計および特別会計予算7件のほか、令和元年度の補正予算8件、条例の制定・改正15件、その他契約変更議案1件を審議しました。

また、一般質問には、8人の議員が26項目について、活発な質問・意見を展開し、町長の考えを問いただきました。

<主な投資的事業>

今年度取り組む主な事業



私立佐々神田保育園
建替整備事業補助金



佐々小学校プール改修事業



大新田排水機場補修事業



町民体育館天井等改修事業



佐々中学校部活動室改修事業

<主な計画策定業務>

○し尿等前処理施設基本設計業務

○公営住宅長寿命化計画の策定

○佐々クリーンセンター長寿命化計画策定

○都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定

反対討論 阿部議員

町内会事務連絡業務は業務委託です。消費税を支払う。一方給与源泉で報告すると人件費は消費税対象外と私は認識している。その部分はアンマッチで、制度設計はコンプライアンスに反している。

また、役場庁舎夜間・休日等管理業務委託において、随意契約で行うことについては、現状において問題があり、混乱が生じる事案であると認識する。

この当初予算は、所要の環境が整っていない状況の中での上程は到底賛成できるものではない。

賛成討論 永安議員

この令和2年度の予算案については、「暮らし一番住むならさざ」の実現を目指し、今後10年に向けて進んでいくという取り組みの予算計上がなされている。それらの投資的事業と

予算審議討論

設計業務等の計上。

ソフト面では、防災力の向上、次期総合計画・総合戦略等の計画がなされている予算である。

私もコンプライアンスに反することを是とするものではないが、町長から今年度末までに整理をつけ、結論づけるとのことなので、約束されたものと受け止め賛成とする。

反対討論 永田議員

地域交通町内巡回バス実現に向けての取り組み具体化が進んでいない。子育て支援の課題について、学校給食費の要望は前向きな検討が行われていない。3歳〜5歳児の副食費の無償化について具体化しないのは不当というしかない。

ごみ処理施設の大規模修繕長寿命化について、町財産を毀損する今回の計画は認められない。中核連携都市圏問題では、カジノ誘致を応援する内容が盛り込まれたこ

とは容認できない。防災担当職員も兼務で対応、町民対象の防災訓練も行わない。

全体として前進面に大変乏しい。小さくとも輝く佐々町を築いていく気が感じられない。

賛成討論 須藤議員

会計年度任用職員のスタートということで、パート・嘱託と臨時職員の整理の不十分な点については、今月中にはその整理をしていただきたい。

地域交通の具体化については、当初導入してもうまくいった事例があまりないように聞いている。現状では、今のタクシー券を拡大していくしかないのではとと思っている。

ごみ処理施設については、当分の間佐世保市と協議する中で長寿命化に取り組んでいく方法しかないのではないかと考える。

庁舎改造、ごみ処理計画、し尿の前処理施設の問題を早急に今年度で目途を立てないといけない。

一般会計補正後の総額70億8346万円

小学校体育館の改修工事費など

可決

令和元年度一般会計の補正予算

追加した主な事業	補正額
ため池マップ等作成業務委託	7,426千円
佐々小学校体育館天井改修工事	25,500千円
口石小学校体育館天井改修工事	26,500千円
佐々中学校ブロック塀改修・トイレ改修工事	27,361千円
認定こども園等施設型給付費負担金	4,500千円
新型コロナウイルス感染症対策事業	7,963千円

主な質疑等

Q 佐々小体育館は雨漏りがしていると聞か、今回の天井改修工事の時に修理しないのか。
A 体育館の建替えを計画しているので、小修繕で対応したい。

Q 個人の住宅改修に対し補助金制度があるが、予算の減額が多いのは。
A 広報のやり方が少し良くなかったようで、広報活動をした。

Q テニスコートの人工芝張替え工事での予算の減額が大きい。
A 概算見積と設計額の差及び入札により執行残が出た。

Q ふるさと納税の寄付金が大いに減少している。魅力的な特産品がないのでは。
A 特産品の開発をやらないといけないと思う。

Q 犯罪被害者等支援条例の制定
 犯罪被害者に対して、30万円若しくは10万円の見舞金を支給できる制度を創設しました。

Q 基金の再編のための条例改正及び条例制定
 協働のまちづくり促進基金及び公共施設整備基金を目的別に細分化しました。

条例改正等

職員給与に関する条例の改正
 55歳に到達した職員は、以降の昇給を停止することにした。

町営住宅条例の改正
 4月以降の入居者から、連帯保証人の保証の

限度額は家賃の14カ月分までとしました。

可決

令和元年度特別会計の補正予算

特別会計名	補正額	可決後の予算額
国民健康保険特別会計	▲ 1,404千円	14億4581万円
介護保険特別会計	▲ 16,341千円	11億8072万円
後期高齢者医療特別会計	▲ 181千円	1億4375万円
国民健康保険診療所特別会計	▲ 35千円	933万円
公共下水道事業特別会計	▲ 14,759千円	10億7471万円
農業集落排水事業特別会計	▲ 1,215千円	2313万円
水道事業会計（収益的収支）	18,692千円	3億7944万円
水道事業会計（資本的収支）	▲ 36,790千円	3億1162万円

令和2年度特別会計及び企業会計の予算

会 計 名		2年度当初予算	元年度当初予算	前年度との比較
特別会計	国民健康保険	1,439,072千円	1,419,581千円	19,491千円
	介護保険	1,254,122千円	1,176,170千円	77,952千円
	後期高齢者医療	158,351千円	143,287千円	15,064千円
	国民健康保険診療所	8,621千円	7,914千円	707千円
	公共下水道事業	0千円	1,014,000千円	企業会計へ移行
	農業集落排水事業	23,965千円	24,280千円	▲ 315千円
企業会計	水道事業	757,189千円	709,145千円	48,044千円
	下水道事業	1,382,406千円	0千円	特別会計から

国民健康保険

国民健康保険の財政は、平成30年度から「都道府県化」が実施され、「長崎県」が財政運営の責任主体となり、安定的・効率的に国保運営を行っています。

国保手続きや国保税の納入などは今までどおり本町窓口です。

また国保被保険者数は、年々減少傾向にあり約1,800世帯が加入されています。

介護保険

本町の要介護（要支援）認定者数は、全国平均の約18%よりも低くなったため、第7期（令和2年度まで）の介護保険料の年額は（基準額）68,000円になっています。

第8期の保険料は、今年度に算定します。また、

被保険者数は超高齢化により増加して約3,600人になります。

後期高齢者医療

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方が、加入する医療保険制度で、県内すべての市町が加入する「長崎県後期高齢者医療広域連合」が主体に運営しています。

特に今年度は、高齢者の健康維持と介護予防事業を一体的に進めます。

国民健康保険診療所

町立診療所では、「もの忘れ外来」の診療を毎週月曜日に実施し、隣接する地域包括支援センターほか地域医療機関などと連携し、認知症の早期発見と早期治療に努めます。

公共下水道事業

令和2年度より「官公庁会計の特別会計」から「企業会計」へ移行しました。

農業集落排水事業

町内に2か所ある農業集落排水施設については、利用効率の向上及び財政安定化のため、加入促進活動並びに公共下水道への接続を実施します。

水道事業

令和元年度から中央配水池の機能強化の整備に着手しており、浄水場を含めた水道施設の経年劣化に伴う施設設備の更新や改良を実施して、有収率の向上と安全でおいしい水を供給できるように努めます。

下水道事業

令和2年度より、下水道事業は長期的に安定した事業運営を維持するため、企業会計へ移行しました。

下水道施設の維持管理費用や老朽化に伴う費用を削減するため、農業集落排水事業と下水道事業の統合を進めます。

また、効率的し尿等の処理を行うため、前処理施設の整備を進めます。



町民プール横の中央配水池道路整備

令和2年2月臨時会・3月定例会・3月臨時会 賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	議案件名	須藤敏規	浜野亘	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	平田康範	淡田邦夫	川副善敬	評決数	結果
1	佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件	×	○	×	○	○	○	○	○	○		7対2	可決
2	附属機関の設置に関する条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	川副議長は採決に加わりません	9対0	可決
3	職員の給与に関する条例等の一部改正の件	○	○	×	○	×	○	○	○	○		7対2	可決
4	固定資産評価審査委員会条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
5	佐々町消防団設置条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
6	佐々町犯罪被害者等支援条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
7	佐々町協働のまちづくり促進基金条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
8	佐々町ふるさと応援基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
9	佐々町環境整備協力費基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
10	佐々町公共施設整備基金条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
11	佐々町庁舎整備基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
12	佐々町学校施設整備基金条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
13	佐々町基本構想の策定に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
14	佐々町印鑑条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
15	佐々町営住宅条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
16	佐々町水道事業給水条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
17	令和元年度 佐々町一般会計補正予算（第4号）	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
18	令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
19	令和元年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
20	令和元年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
21	令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
22	令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
23	令和元年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
24	令和2年度 佐々町一般会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	○		7対2	可決
25	令和2年度 佐々町国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
26	令和2年度 佐々町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
27	令和2年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
28	令和2年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
29	令和2年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
30	令和2年度 佐々町水道事業会計予算	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	撤回

※ 議案番号1は2月臨時会・2～33は3月定例会・34～37は3月臨時会の採決結果です。

令和2年2月臨時会・3月定例会・3月臨時会 賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	議案件名	須藤敏規	浜野亘	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	平田康範	淡田邦夫	川副善敬	評決数	結果
31	令和2年度 佐々町公共下水道事業会計予算	×	○	○	○	×	○	○	○	○	川副議長は採決に加わりません	7対2	可決
32	大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託に関する基本協定変更契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
33	令和元年度 佐々町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
34	令和元年度 佐々町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
35	令和元年度 佐々町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
36	令和2年度 佐々町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
37	工事請負契約締結の件 (令和元年度 令和元年災391-101中川原地区農業用施設災害復旧工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決

※ 議案番号1は2月臨時会・2～33は3月定例会・34～37は3月臨時会の採決結果です。

2月臨時会

2月14日(金)

議案第1号

佐々町及び佐々町に
おける連携中核都市圏形
成に係る連携協約の締結
に関する協議の件

臨時会では、議案につ
いて質疑・討論・採決が
行われ、「連携協約」は、
反対2・賛成7で原案の
通り可決されました。討
論内容は次の通りです。

反対討論 永田議員

私は今回提案の佐々保
市及び佐々町における連
携中核都市圏形成に係る
連携協約締結に反対する。
長崎県は平成の大合併
では全国のトップクラス
の規模で合併が行われた
が、その結果、人口流出
では全国第3位、市町村
別で見ると佐々保市は全
国第1位、佐々保市も全
国第8位の大幅な人口流
出が続いている。その反
省もなく、地方創生とい
う地方創生の切り札のよ
うに、中心市にだけ政
府の交付金を集中させる
政策にはかならない。何
よりも、カジノを含む
IRの誘致を促進する

課題については、絶対に
反対。

カジノは賭博であり犯
罪。我が国では689年の持
統天皇のすくなく禁止令
以来、一貫して賭博を犯
罪としてきた。なぜなら、
賭博の利益はかけごとの
負け金によつてしか得ら
れないからであり、一部
の者の大もうけの影に数
多くの悲劇を生んできた
からではないか。

カジノの利益の大半は
外資のカジノ資本がとる
ことは明らかであり、日
本人の財産が外国のカジ
ノ資本に巻き上げられる
事態が起こる。
だからこそ、カジノ法
案の強行採決時の委員長
であった代議士の、海外
のカジノ企業からの収賄
など、カジノ汚職も生ま
れたのではないかと、

しか、カゾノがで
れば社会問題化してい
るギャンブル依存症の増
加は避けられない。ギヤ
ンブル依存症は病気であ
り、依存症対策には多額
の医療費を含め、私たち
の税金が使われる。危険
な病気をふりまくものを
行政が旗を振って誘致す
るなど、決してあっては
ならない。

カゾノは子供たちの健
全育成に百害あって一利
なしであり、将来に負の
遺産を残すことにほかな
らない。
だからこそ、カジノ誘
致に反対しては町民の大半
が反対であり、カジノ誘致
を応援する内容を含む協
定には到底賛成できない。

賛成討論 平田議員

私は、本議案に賛成の
立場で討論をいたしました。
す。連携中核都市圏を形
成することについては、
圏域において関係する市
町が連携し、コンパクト
化とネットワーク化によ
り政策やインフラ整備な
どの連携を図り、人口減
少や少子高齢化が進む
中、一定の圏域人口を有
し、活力ある社会経済を
維持することができると
のと考えられます。

しかしながら、2018
年12月議会において、連
携中核都市圏形成への参
加が否決され、都市圏形
成から離脱をいたしました
。平成31年4月1日現在
、全国では32の都市圏
が形成されていますが、
佐々保広域都市圏のよう
に中心部の自治体が離脱
した例はございません。
また、西九州させば広域
都市圏では、県内の公共
施設や災害時の避難所、
それから医療機関など

の情報を集約したポータ
ルサイトが開設され、ま
た昨年の10月には農水産
物や菓子、工芸品など
の物産展が広域都市圏の
市町も参加され、佐々保
市内において開催される
など、着実に連携事業が
進んでいるのが現状です。
このようなことから、昨
年9月議会で佐々保広域
都市圏に参画するよう町
側に求めた決議案を提出
し可決いたしました。こ
のことを受け、町長また
議会は、関係市町へこれ
までの経緯説明と参画に
向ける理解を求めるため
に訪問されています。さ
らに佐々保市議会におい
ては、本町が加入する準
手続の条例改正案が上程
され、佐々町が2018
年12月議会において、
連携中核都市圏形成から
離脱したことからいらい
ろな意見があったと思わ
れますが、御理解をいた
だき条例改正について可
決いただきました。この
ことは佐々町議会は重
く受けとめなければなら
ません。また佐々町民の
方々も持続的な発展のた
め、連携中核都市圏に参
加することに大きな期待
をされています。佐々町
民の方々の思いを重く受
けとめ、賛成討論といた
します。

平田 康 範 議員(一問一答) 9

- ①有害鳥獣対策について
- ②子育て支援について
- ③成人式対象年齢について

阿 部 豊 議員(一問一答) 10

- ①補助目的と事業効果について
- ②職場環境の現状と今後の対応について

長谷川 忠 議員(一問一答) 11

- ①世界を震撼させている新型コロナウイルスが本町に感染者が出た場合は
- ②国が指針として「男女共同参画社会」の構築に重点をおいているが本町の取り組みは
- ③今年4月より実施される小学校3年～4年生の英語教育スタートに対応策は

浜 野 亘 議員(一問一答) 12

- ①保育料の無償化に伴う公立保育所の運営は
- ②小学校の給食設備の整備に係る住民説明会は
- ③観光情報センター及びバス乗車券販売所の移転について
- ④高齢者の外出支援に係るリフレッシュパス助成について

永 安 文 男 議員(一問一答) 13

- ①第7次総合計画基本構想の策定について
- ②「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
- ③道路網整備計画について

橋 本 義 雄 議員(一問一答) 14

- ①まちづくりについて
- ②公園、町有地の管理について
- ③交通安全施設の整備について
- ④佐々川河口の干潟について

永 田 勝 美 議員(一問一答) 15

- ①「町内循環バス」について
- ②保育園の給食(副食)費負担について
- ③学校給食の無償化について
- ④国保制度の改善に向けて
- ⑤町政の基本姿勢について

淡 田 邦 夫 議員(一問一答) 16

- ①赤崎線、交通量の増大緩和について
- ②佐々町立図書館の利用状況について



武道始め剣道大会 1月26日

- ◎一般質問の記事について
- ◎一 般 質 問 方 法

質問した議員が執筆したものです。

【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一 問 一 答 方 式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。



平田 康 範

子育て世代包括支援センターの設置は

本年4月に設置し、運用を開始する

児童福祉法等の一部を改正する法律において母子保健法が改正され、子育て世代包括支援センターが新たに規定されたことにより、令和2年度末までに設置を目指すこととなっていることから、本町の取り組みを質した。

佐々町健康相談センター



子育て世代包括支援センターとは

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策との一体的な提供を通じて妊産婦及び乳幼児の健康の維持及び増進に関する包括的な支援を行い、地域の特性に応じた切れ目のない支援を提供できる体制。

■質問

子育て世代包括支援センターは令和2年度末までに設置を目指すと言われていたが、本町のセンター業務の開始時期の方針は。

■町長

令和2年4月から支援センターを設置し、運用を開始します。

■質問

設置運営のガイドラインでは、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目線での支援機能を有する施設・場所となっている。

また、要員体制では保健師等を1人以上、利用者支援専門員を1人以上配置することとなっている。

運営の実施部署と要員体制の方針は。

■町長

健康相談センターを担当部署とし、専門の正規保健師1人を専任とし、兼務の職員として正規保健師1人、会計年度任用職員の保健師2人の合計4人を配置します。

■質問

利用者支援事業で母子保健型、基本型、特定型などの支援事業があるが、どの形態で取り組みされるのか。

■町長

母子保健型で取り組み、母子手帳の交付時の面談から妊娠期の支援として全妊婦の訪問を新たに実施します。

有害鳥獣被害防止の強化を図るべき

被害を最小限度に止めるよう努力する

イノシシによる農作物の被害が拡大している。また、近年はシカが本町においても一部の地区で出没しており、イノシシ被害に加え、シカの被害が出ている。更には生活環境にも被害が生じていることから、被害防止対策について質した。

■質問

有害鳥獣により農作物の被害面積は拡大傾向にあり、農業者にとっては、被害損失のみならず営農に対する意欲減退や耕作放棄地の拡大など被害額以上の影響を及ぼしている。このような状況をどのように認識しているのか。

■町長

捕獲従事者の協力を得ながら県、他市町と連携しながら捕獲に努め、被害を最小限度に止めるよう努めなければと考えています。

■質問

亜鉛メッキが施していないワイヤーメッシュは劣化が進み、

また、支援の台帳管理、プランの作成とか関係機関との連絡調整を行うなど支援体制の構築に努めていきます。

防護柵としての効果がない。何らかの対策が必要では。

■町長

中山間地域直接支払事業、多面的機能の交付金の活用をお願いし、維持補修出来ればと思っています。

成人式対象年齢を問う

■教育長

2022年度以降、18歳から対象となり、長崎県町村教育長会において県下統一の必要性は認識一致。他市町との連絡調整を図りながらの決定になると考えられます。

補助事業検証に行政がおくれをとっていないか



阿部 豊

団体との協働が出来ていなかった

■ 質問

協働のまちづくり補助金で、「佐々から始まる恋物語」の婚活イベントを、町内商工青年事業所を中心とした事業主体で平成27年度から実施。

（町の交流人口増加、地域振興に取り組む「佐々町ゆめづくりプロジェクト」）1、2回目で5組の婚姻という良好事例、現在も継続実施されているが3年間の補助で、現在は独自で継続した事業展開をなされている。

補助の趣旨、「協働」とは異なる強みを持つ主体が、共通目標のために責任と役割を分担し、ともに汗をかき成果を共有することではないか。

3年間のみの補助という事例の事業ではなく、コラボレーションし事業効果を上げる必要があるのでは。

■ 町長

事業の継続性もあり、再度の事業提案を妨げるものではありません。十分な周知がな

されていない状況は工夫を行います。

また、団体と町とが相互の信頼関係に基づき対等な立場で協力し、まちづくりを進めていく必要があると考えています。事業報告を受けているが、検証からのアクションが出来ておらず、十分検討していく必要があります。



住民福祉の増進を図る自治体業務、職場環境に問題があるのではないのか

危機的状況と認識 職員定数含め協議を 行っていく

■ 質問

今回、以下の3点の資料提供を受け、近年、勤続25年未満の早期退職者が、10年間に7人（うち6人が女性）ということに問題意識を感じている。

子供を育てながら働く、家庭と仕事を両立する。働き方が多様化している部分は民間も公務も同様と考える。役場自体が、子育てできない職場環境ではないのか。

①定年退職者と早期退職（2000年～2019年資料）

②メンタル不調による休職者実態調査（10年間資料）

③時間外勤務命令と退庁時間の比較可能資料

■ 町長

そういうことがあれば改善すべきと考えます。

■ 質問

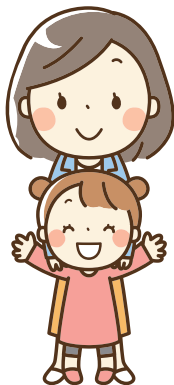
「仕事の効率化」というけれども細かく柔軟に多様性をもつて対応しようとする、社会の変化と同様に業務量は増加しているのが現状。

「個人のある種負担」に頼っている状況ではないか。

正規の代替職員を含めたのが、適正な定数ではないのか。

■ 町長

町として危機的な状況であることは認識しています。課長会で協議し進めていきます。





長谷川 忠

本町にコロナ感染者が出た場合の医療体制は

現時点では保健所に連絡指示を仰ぐ

緊急に対応が必要となっている新型コロナウイルス対応について質した。
あわせて町内の医療提供体制について質した。

■ 質問

現在、毎日の報道トップニュースでもある新型コロナウイルス感染症拡散の情報。本県も今後、海外より観光事業推進を図っている中で本町に感染者が出た場合は。

■ 町長

2月25日政府より発表された感染症対策の基本方針に基づき、集団感染を生み出さないため、イベント等の開催自粛、外出を控え相談窓口に連絡することがポイントとなっています。

■ 質問

相談窓口は。

■ 町長

県北保健所となっています。受診の必要があると診断された場合は、指定された医療機関を受診するという流れになっています。

■ 質問

本町は、感染症指定病院は北松中央病院と佐世保総合医療センターの2か所となっているが、他の相談窓口は。

■ 町長

現時点で町が行なう支援策

は、何も申し上げることは出来ません。

町内の医療機関は開業医の減少・医療不足の問題など行政と連携をして取り組み、今後とも地域医療を守り、住民の皆さん方の安全安心と安定化を図って行きたいと考えています。

「男女共同参画社会」に向けた本町の取り組みは

職場環境の改善・女性の活躍推進を持続して取り組んでいきたい

■ 質問

全国市町村議会議員の中で長崎県は女性議員がゼロの割合が47都道府県中ワースト10位、県内において21市町の中で本町を含む6市町が女性議員ゼロです。町長の考えは。

■ 町長

男女共同参画の中で取り組み、女性がより活躍できる社

会形成をしたいと考えます。

■ 質問

本町も来年6月には、町議会議員の選挙です。住民の方の行政に関心を持って頂く為に、選挙前に議会制度の勉強会や講習会を開催しては。それにより、議員の本質を理解して頂き、町行政に対して関心度を高め、より良い町づくりにつながるのでは。

■ 町長

共同参画のセミナーやフォーラムなどをとおして、我々も呼応して参りたいと考えております。

■ 質問

「働き方改革」については。

■ 町長

「働き方改革」は平成30年に法律が制定。個々の実情に応じて多様で柔軟な、ワークライフバランスの実現を目指しています。少子化が進み労働者が不足し、次世代を担う子供達を育てやすい環境を整えたいと考えています。

4月から実施される小学校3・4年生の英語教育の対応策は

小・中学校の英語教育の連続性を研究協議し充実に取り組みでいきたい

■ 質問

中学校の英語教育は平成30年に教育委員会評価報告を作成。外部有識者委員に活動指標及び成果指標の評価を求めたところ、両小学校では活動&成果指標がAランクだったのに、中学生になると英語を話し理解している割合がDランクの下位の要因は。

■ 教育長

英語教育の授業改善に努めなければならぬと思っております。県教育委員会や大学教授等とも協力して取り組んでいきます。

観光情報センター・バス乗車券 販売所の移転の検討は

MR 佐々駅舎をリノベーションし 事務所移転するように進める



浜野 亘

2年前に質問し、バス乗車券の発売は、1日に3件程度で観光情報センターの利用は少ないので、佐々駅前地区に移転するよう提案していた。今回、交付金事業により移転されるが、築30年程経過しており住民サービスの上を図るため再度提案した。

■質問

住民サービスの向上のため改修工事ではなく建替えも考えてはどうか。

■町長

観光情報の発信、物産の展示、軽食ができるスペースを整備するため改修したい。

■質問

観光情報センターで、観光協会の事務はしていないのか。

■産業経済課長

バス乗車券の販売と駐車場の管理などが主な業務で、観光協会の事務はしていません。



改修工事予定の MR 佐々駅 (観光情報センターを移転)

給食センターの住民 説明会での問題点は

大変拙速でご迷惑をおかけした

アレルギー対策等で給食センターの必要性には、ある程度理解が得られたが、北部運動公園用地での建設は「反対意見」が多数であったにも関わらず、2度目の説明会も同じような結果となった。計画や説明会の方法などに問題があったと思ひ質問した。

■質問

給食センター整備計画の立案、建設場所、説明会の方法など問題はなかったか。

■教育長

北部運動公園に対する愛着や建設当時の思いを十分理解していなかった。早急に再検討します。

■町長

説明会は大変拙速で、ご迷惑をおかけしました。

保育所の民営化は いつ決定されるのか

最終的に民営化の方向 5年以内に判断する

保育園・こども園の副食費については、近隣市町が減免しているのに、本町はどのように考えているのか。また、民営化の方向であった第2保育園は非正規職員が多く、今後の運営について質問した。

■質問

県内で7市が免除している副食費の減免はどのように考えているのか。

また、正規職員8人では非正規の保育士であるが。

■町長

財政的に負担増になります。また、退職後の保育士の補充をせずに運営して来たので、非正規率が高くなっています。

■質問

今後も、公立保育所を運営されるのか、5年以内に判断しなければいけないと思うが。

■町長

保育所を補修や改築する場合は、国県の補助金はないので、5年以内に判断します。

高齢者外出支援の 年間パス券への助成は

公共交通の利用など 十分検討させて欲しい

過去に3回質問し、いずれも「検討します」との回答でした。その後「地域福祉計画」のアンケート調査が実施され、計画書では「町内循環バス」を計画されている。このままでは民業圧迫になるし、バス券等助成は難しいと思い、外出支援の実施方法を提案した。

■質問

佐世保市内まで循環バスを回すと西肥バス、松浦鉄道やタクシー乗車率が下がり、減便や廃止に追い込むのでは。

■町長

循環バスが良いのか、色々すると財政的に厳しいので、検討をしないといけません。

■提案

- ①循環バス車両の購入、運転手の確保、運行管理等の経費が必要だし、地域交通会議は合意が難しいと思う。
- ②タクシー助成は距離に応じて枚数を増やし、ご近所との相乗りを推進する。1回に2〜3枚使用できるようにする。有効期限を4か月に延長する。
- ③路線バスと松浦鉄道利用者は、タクシー券との選択制により、高齢者用の年間バス券へ助成する。



永 安 文 男

第7次総合計画基本構想の策定におけるまちづくりは 4つの大型事業と子育て支援の充実を施策に

10年間のまちづくりの根幹をなす第7次総合計画基本構想は、本町の総合計画的行政運営の基本的指針となるものであり、これからのまちづくりをどうするのか、策定の基本的な考え方を求めた。

■ 質 問

これから作る今後10年間の総合計画基本構想は、どのような方針で取り組んでいくのか。

■ 町 長

現在第6次計画の確認分析を行っており、進捗評価を踏まえ継続か、見直しの整理をしなければならない。

懸案事項である「し尿等前処理施設整備」「ごみ処理施設長寿命化対策」「学校給食センター整備」「役場庁舎建設」の4つの大型事業が重要課題と思っています。

また、将来的に本町も人口減少社会に突入するので、子育て支援とか社会福祉の充実とか社会基盤の整備といった重点施策をすべきと考えています。

■ 質 問

町民満足度調査等のアンケート回収が今回は26%ということだが、協働のまちづくりということであればもっと多くの人の発想を取り入れる方がなかったのか。

■ 町 長

回収率が20%台では難しいと思いますので、そこら辺を十分関心を持ってやらなければならぬと思っています。

■ 質 問

第6次後期計画の達成度合いは。

■ 町 長

平成30年度末の達成では全体91項目中48項目が達成しているのではないかと。一方で、50%未満の項目が27項目あるということでは全体的には厳しい面があります。

次期計画予定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策は

第1期総合戦略の検証を通して課題を整理し取り組む

平成28年度からの5年間で、雇用の創出、人口交流、子育て環境、コミュニティづくり、全員参加型のまちづくりを掲げ「住みたくなる町」への取り組みを展開されたが、次期総合戦略ではどのような施策を講じていくのかを尋ねた。

■ 質 問

次期まち・ひと・しごと総合戦略は、どのような施策を講じていくのか。

■ 町 長

第2期の総合戦略は、国の基本目標を踏まえ、第1期の検証を通し課題を整理しながら推進します。

■ 質 問

5つの基本目標に対して24項目の事業を立てていたが、重要業績評価指標の達成状況はどうであったか。

■ 町 長

全体的に50%未満の項目というのが17項目あります。しかし、現実には人口は増えている状況です。今後も子育て支援の政策、教育環境の整備など、きちんとした総合戦略を進めていかなければならないと思っています。



将来のまちづくりは

道路網整備に係る調査概要現状分析

はどうであるか

将来的な道路網のネットワーク構想について計画をつくる

佐々町の町づくりの視点から、年次的な道路整備計画をつくるべきではないかと再三言ってきた。今回の道路網整備計画の内容と考え方、事業の進捗状況を質した。

■ 質 問

道路整備計画の具体化は最も重要と思うが、道路網整備に係る調査概要、現状分析はどうだったか。

■ 町 長

道路がなければ町は発展しないと言っても過言ではないと思っています。利便性が高まって家とか商業が発展するというところで、将来的な道路網のネットワークというのは大変重要だと思っていますので、この構想については整理を行っているかなければならないと思っています。

佐々町の観光の目玉として 何を推進されるのか



橋本 義雄

佐々川の既存の観光目玉に加え 新たな魅力的な観光資源創出が必要

■ 質 問

地方創成交付金を活用して、佐々駅舎の改造による観光情報・交流拠点整備を考えておられるが、それと同時に新たな観光として、家族ぐるみで、社会ぐるみで楽しむことのできるウォーキングコースづくり、特産品開発、地場産業の育成の事業をやったかどうか。

■ 町 長

今回の事業は、地方交付金の「交流拠点」ということになっていますので、今年1年間で駅舎改造をやるうということでは、ほかの方法を使えばできます。



桜堤法面にも河津桜の植栽を

■ 質 問

既存の観光の目玉といえ三大祭りのことだと思いますが、河津桜、枝垂れ桜、菖蒲園については、管理不足が目立ちます。しっかり管理をし

て、桜は大きく、菖蒲は多く花が咲くような手入れを。

■ 町 長

担当課とも十分検討させていただきま



佐々川沿いに
ウォーキングコースの設置を

公園管理について

愛護団体制度を検討中

■ 質 問

佐々町には、都市公園が、11カ所あります。皿山公園、千本公園、羽須和第1・2公園は大きい公園ですので町の方で管理されているようです。地域にある公園についての管理は、どのような管理をされているのか。

■ 町 長

道路維持補修班、シルバード草刈り、剪定作業を行っていただきます。遊具の安全性について

は、年1回職員で点検を実施しています。

■ 質 問

地域のボランティアでやっておられる所もあるのではないのか。

■ 町 長

御指摘のとおり、地元の町内会の皆さんボランティアで行っていたいておる処もございます。新たに愛護団体助成制度について検討を行っています。



地域に合った公園整備を

交通安全施設の 整備について

計画的に行う

■ 質 問

ガードレールの新設、取り替えの計画などあれば示されたい。

■ 町 長

交通安全対策の特別交付金をもとにガードレール整備についても計画的に行います。



ガードレール設置が必要な片木線

佐々川河口の干潟に ハマグリ・アサリを

現状厳しい

■ 質 問

10年ぐらい前までは、ハマグリ、アサリが沢山取れて多くの住民が潮干狩りを楽しんでいました。最近、まったく取れなくなりました。何とか再生ができないか。

■ 町 長

町民の活性化につながるが現状厳しいと考えます。



永田 勝美

保育所給食費無償化はいつから

もう少し検討・協議させて

前回質問に続き、「保育所副食費の無償化」について、質問した。
平戸市・松浦市・西海市に続いて佐世保市も第2子からの無償化の方向が出されており、佐々町は取り残されるのではと質した。

■質問

周辺自治体で「無償化」がすすむ中、町民のみなさんから「なぜ佐々町だけやらないのか」という、質問がたくさん寄せられている。子育て応援の姿勢が問われている。町長の判断を問う。

■町長

「保育無償化」に伴って、町の負担は250万円ほど減少した。財政状況もあり、各課とも話し合いながら、もう少し検討させていただいて、全体で協議させていただきます。

学校給食費無償化の拡大を

負担軽減は現状維持

佐々町は県内では先進的な給食費補助を行っているが、全国の動きとしては無償化が広がってきている。義務教育無償化・子育て支援の観点から拡大を認めて質問した。

■質問

全国的な趨勢として、給食

費は無償化に向かっている。無償化拡大に向けて、どう検討しているのか。

■町長

全額無償化するには年間4000万円の追加予算が必要であり、町の財政事情では厳しいがあります。当分は現状維持させていただきま

ごみ処理費用抑える方式の検討を求める

現状の方式で……

佐々町のごみ処理施設は、合併前の周辺自治体と共同の施設であったが、合併後単独での維持が必要となった。多額の費用負担がつづいている。今回、概算で30億円という大規模な修繕（長寿命化）計画が進められている。修繕計画について質問した。

■質問

香川県三豊市で採用されている「トンネルコンポスト」方式のごみ処理方式を視察し

て、コスト的にも、エコの観点からも優れているという印象を得た。今後の取り組みとして検討を求める。

■町長

ごみ処理は、短中期的には自前での処理が求められる。時間的な余裕もなく他の方式の検討は出来ていません。現状の方式のまま修繕をやらざるを得ないのではないかと考えています。

ジェンダー平等に向け、女性幹部の登用を

女性が働きやすい職場めざす

ジェンダー（社会的性差）平等社会の実現は、世界的な流れとなっている。一方、佐々町では近年、優秀な女性役職員員の退職が続いている。その要因として女性が働きにくい職場となっているのではないかと。その改善の第一歩として女性幹部登用の推進を求めて質問した。

■質問

女性幹部の登用が少ない。課長の中に女性が1人もいない。ひとつの要因として、時間外18時間・滞留時間25時間と、業務外で月に43時間も勤務する役職の現状は、女性が働き続けるには過酷すぎる。

女性幹部を育成していくプログラムをきちんと整えるべきではないか。

■総務課長

男女共同参画の推進教育に基づいてすすめています。なかなかうまく進むものではない。地道な研修会の開催、意識改革から進めさせていただきたい。

女性が働きやすい環境、職員すべてが働きやすい環境を目指し努力して参りたいと思います。



町道赤崎線の交通量緩和について

道路も狭く離合も大変で難しい状況は承知している

町道赤崎線は、一部通学道であり朝夕の通勤時間帯は交通量の増大で交通事故の心配があり質問した。



淡田 邦夫

■質問

以前、地元より町道赤崎線の速度規制が出来ないかの要望があり関係機関、町内会長の立会で現地調査を行った経緯がある。

あわせて、町道赤崎線のバイパスの設置を要望する。

佐世保方面から来る場合は、木場川沿いの口石水道線を使い高速道下の側道を使うことが出来るが、口石水道線に離合場所がなく設置を要望する。



町道赤崎線

■町長

町道赤崎線は、道路も狭く離合場所もなかなか狭い状況は承知しているが、検討させていただきます。

■建設課長

口石水道線の細い道に道路拡張するには、田んぼ側に強固な擁壁を作らなければならぬので、多額の費用がかかります。検討させていただきます。

佐々町立図書館の利用状況について

全国的に図書館の利用者が減少している

佐々町立図書館は平成11年に開館し20周年が経過した。最近の公共図書館の傾向として居心地が良く、長く滞在するような館内で利用者やファミリー層が多く地域では、子育てや、まちづくりなどの町民活動の機能を備えた図書館を望んで質問した。

■質問

佐々町立図書館が開館20年を経過しました。最近携帯電話タブレット等の普及によって全国的に活字離れが懸念され図書館利用者が減少している。今後の対策は。

■教育長

全国的に図書館の利用者が減少しているのは事実です。そこで、平成30年10月からDVD・VTR等の貸出しを始めました。DVDの貸出は月20本前後です。また、一回の貸出しは

5冊であったが昨年から10冊に改め図書館の貸出し冊数、利用者増に結びつけたと思っています。

■質問

図書館のレイアウトについて、中二階の閉架倉庫が狭く職員さん達は苦勞しておられると思う。敷地内にある「生きがいと創造の家」などを別の町有地へ移転し、図書館の整備をしてはどうか。

■教育長

生きがいと創造の家の移転は正式に聞いていません。また、図書館の拡充の検討は、現在行っていないです。



町立図書館

常任委員会報告

総務厚生委員会

所管事務調査

2月6日(木)

1. 条例等

① 付属機関の設置に関する条例等の一部改正

法令・条例に基づくものおよび、要綱等で設置するもの等についての整理。特別職の厳格化。報酬等の整備などを内容とするものである旨の説明を受けた。

② 職員の給与に関する条例等の一部改正

55才以降の定期昇給停止を主な内容とする改定である旨の説明を受けた。

③ 固定資産評価審査委員会条例の一部改正

④ 佐々町消防団設置条例の一部改正

補助団員制度創設、本町に勤務する町外居住者の任命を可能とする旨の説明を受けた。

⑤ 佐々町犯罪被害者等支援条例の制定

5. 庁舎建設

標記内容について説明を受けた。

【その他報告】

① 長崎県市町村総合事務組合の地方公共団体の減少及び規約の変更

2月7日(金)

1. 条例等

① 佐々町協働のまちづくり促進基金条例の一部改正

② 佐々町ふるさと応援基金条例等の制定

③ 佐々町環境整備協力費基金条例の制定

④ 佐々町公共施設整備基金条例の制定

⑤ 佐々町庁舎整備基金条例の制定

⑥ 佐々町学校施設整備基金条例の制定

⑦ 佐々町基本構想の策定に関する条例の制定

⑧ 佐々町水道事業給水条例の一部改正

民法改正に伴うもので

ある旨の報告を受けた。

2. 総合計画・総合戦略

第7次佐々町総合計画骨子案について説明を受けた。

3. し尿・ごみ処理

① し尿前処理施設の整備

② ごみ処理施設整備基本計画(循環型社会形成推進地域計画)(案)

令和7年度に向けて現在施設の長寿命化(大規模修繕等)を進める計画である旨の説明を受けた。

③ 一般廃棄物処理基本計画(案)

④ 災害廃棄物処理計画(案)

⑤ 平成29年度公会計財務書類

⑥ 地域福祉基金の運用状況

⑦ 事業の繰越

⑧ 地方創生事業

⑨ 国民健康保険事業納付金

⑩ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

⑪ 第2次健康増進計画(食育推進計画)(中間報告)

⑫ 佐々町自殺対策計画

所管事務調査

1月29日(水)

1. 教育施設整備事業

学校施設環境改善交付金を活用し、次の事業を行います。

① 佐々中学校トイレの洋式化への改修工事

② 佐々・口石小学校の体育館天井の落下防止対策工事

2. 佐々町水道事業給水条例の一部改正

① 水道料金は民法の時効2年に条例で3年経過後に債権放棄できるとしているが、民法改正で時効が5年に改正されたことから、条例の3年経過を削除。

② 学校教育法の改正により、水道の布設工事監督者の資格要件に『専門職大学の前期課程を修了した者』を追加。

3. 佐々町営住宅条例等の一部改正

産業建設文教委員会

① 民法の一部を改正する法律により連帯保証人の保証限度額が義務化され、国が示す132か月を参考に入居当初の家賃月額14か月で設定。

② 住宅の明け渡し請求については、現行の民法は利率が5%であるが、4月以降の施行で3%となることから『民法で定める法定利率』に改正。

【その他報告】

① 投資的事業の進捗について

② 学校給食施設整備事業について

③ し尿前処理施設建設事業について

④ 皿山公園整備事業について

⑤ 地方創生事業について



議会日誌

10日	議会だより編集委員会	25日	議会運営委員会
15日	長崎県町村議会議長会	3日	議会だより編集委員会
16日	議会だより編集委員会	4日	3月定例会(1日目)
21日	議会だより編集委員会	5日	3月定例会(2日目)
24日	議会だより編集委員会	6日	3月定例会(3日目)
28日	長崎県町村議会議長会	9日	3月定例会(4日目)
29日	産業建設文教委員会	10日	3月定例会(5日目)
6日	総務厚生委員会	11日	予算勉強会(1日目)
7日	総務厚生委員会	12日	予算勉強会(2日目)
10日	全員協議会	13日	予算勉強会(3日目)
12日	長崎県後期高齢者医療 広域連合議会定例会	14日	3月定例会(6日目)
14日	議会運営委員会 第1回臨時会	23日	3月定例会(7日目)
22日	長崎県西九州自動車道建 設促進大会	27日	議会運営委員会 第2回臨時会

佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

町民の声

佐々町農業の 再生について

藤永 諭

近年町内各地に耕作放棄地や遊休農地が目立ち佐々町の基幹産業である農業が今まさに危機に瀕しています。主な要因として、就農者の高齢化や後継者不足が考えられ、これまでの国の農政では到底解決できるとは思えません。

そこで提案です。農地バンクの積極的な活用他農業生産法人の設立による農地の集約、生産性の向上等あらゆる可能性を町を上げて模索する時ではないでしょうか。



次回定例会の傍聴ご案内

6月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

3月定例会の傍聴者数は30人でした。

町民の声を 募集中!

TEL62-2101
FAX63-5398

議会だより編集委員会からのお願い



「佐々町議会」の腕章を着用した議会だより編集委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議会傍聴アンケート募集

佐々町議会では、傍聴をされた方からご意見・ご要望をいただき、今後の議会運営に役立ててまいりたいと考えています。アンケート用紙につきましては、議場傍聴席入口に設置してありますので、ご協力をお願いいたします。

編集後記

新年度予算審議の議会が終わり、新年度がスタートしました。今年度は新型コロナウイルスに翻弄される年になりそうです。まずは、感染から身を守ることを最優先です。同時に、あらゆる「自粛」には犠牲が伴います。自粛などによる被害・犠牲が最も大きいのは、いつも社会的に弱い立場の庶民です。命は助かったが、生きていくのが大変な状況をつくり出してはなりません。

政治が果たす役割は、国・県だけでなく、町の政治も大きいと痛感しています。町民のみなさまとご一緒に、安心して住み続けられる町をつくっていききたいと願っています。

(永田 勝美)